

アットファーマシーの 特色

アットファーマシーは、在宅医療に積極的に取り組む保険調剤薬局です。介護施設や在宅の患者さまそれぞれに、お薬の管理方法や配薬方法に関しての独自のノウハウを築き上げてまいりました。患者さまの急な容態の変化によるお薬の処方にも対応可能です。

01 24 時間体制

薬剤師が 365 日、土日・夜間もオンコール体制を整えています。

02 さまざまな疾患に対応

麻薬（注射も含む）の調剤に対応できる体制が整っています。

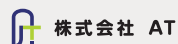
03 他の医療・介護職種と連携

さまざまな職種との密な連携を通じて、利用者さまがより快適な毎日が過ごせるように支援してまいります。

04 個別ニーズに対応

要指導医薬品、一般用医薬品、健康食品、介護用品、衛生材料など、皆さまのニーズに応じて品揃えし、専門的知識に基づいてご説明いたします。

アットファーマシーは株式会社 AT のグループ会社です。



株式会社 AT グループは医療や介護、福祉分野などにおける地域に密着したサービスを提供し、ご利用者様の穏やかな生き方をサポートするリーディングカンパニーです。

関連事業

指定訪問看護	アットリハ	通所運動療育	障がい児リハビリセンター
指定訪問介護	アットブレオ	通所機能訓練	障がい者リハビリセンター
指定相談支援	アットコレット	医療対応住宅	ケアホスピス
地域支援保育	アットキッズ	医療対応住宅	メディケアコート
地域密着通所	デイサービスセンター	指定福祉用具	アットキュア

訪問薬剤管理サービスのご相談・ご依頼はこちらにご連絡ください。



アットファーマシー新城店

〒213-0021 川崎市高津区千年新町 14-12

TEL. 044-982-9168 FAX. 044-982-9169



アットファーマシー矢部店

〒252-0206 相模原市中央区淵野辺 1-2-40

TEL. 042-851-3216 FAX. 042-851-3276

訪問薬剤管理サービス

いつもの大切なお薬、

お届けします。

at Pharmacy
訪問調剤薬局
アットファーマシー

<https://at-pharm.com/>

訪問調剤薬局
アットファーマシー

代表取締役 / 薬剤師

福高祥恵

Sachie Fukutaka

ごあいさつ
GREETING

地域の皆さまこんにちは。

訪問調剤薬局アットファーマシーは、薬局にお越しになるのが難しいご利用者様のご自宅や施設に私たち薬剤師が訪問し、お薬の説明や薬剤管理を行います。医療機関や訪問看護ステーション、介護施設・ケアマネージャーなどとも密な連携を図ります。安心できる「かかりつけ薬局」として療養生活をお手伝いし、地域の皆様の健康をお守りします。

私たち薬剤師がお薬を管理します。

ご利用者さま目線の徹底した管理とサービスで、安心・安全とともにお薬をお届けします。

多様なニーズに応えつつ、患者さまを支えていらっしゃる方のご相談にも乗っています。お気軽にお電話ください。



服薬のさまざまなお悩みから解放されます。

- ✔ 薬を飲み忘れ、家に薬が余っている
- ✔ 副作用が心配、薬が効いているのか分からない
- ✔ 薬が大きくて飲みにくいと感じる
- ✔ 種類が増えて、飲み方がわからなくなった
- ✔ 薬を取りに行くのが大変

薬剤師がご自宅や施設に
お薬をお届けします。

お薬の専門家に
お任せください。

ご利用者様のお身体を第一に
考え、処方薬の飲みやすさや
管理方法をご提案します。



ご利用にかかる費用

お薬代

+

訪問薬剤管理サービス費用

お住まいの状況や
ご利用の保険により異なります。



訪問薬剤管理サービス費用例

医療保険をご利用の場合

独居の方 or ご自宅にお住まいの方		施設などにご入居の方	
1 割負担の方	¥650	1 割負担の方	¥290～320
3 割負担の方	¥1,950	3 割負担の方	¥870～960

介護保険をご利用の場合

独居の方 or ご自宅にお住まいの方		施設などにご入居の方	
1 割負担の方	¥517	1 割負担の方	¥378 または ¥341

※ ご利用開始時に契約書、重要事項説明、個人情報の取り扱いなど書面にてご同意いただきます。
※ 健康保険法により介護保険認定のあるご利用者様は、介護保険よりご請求させていただきます。
※ 介護保険をご利用の場合、訪問薬剤管理サービスはケアプランに含まれる介護保険内のサービスですが、サービス利用限度額（区分支給限度基準額）には含まれませんので、安心してご利用いただくことができます。

対象となる方

歩行困難や認知機能の低下など通院や来局が困難な方

自宅でのお薬の使用や管理に不安があり、訪問にて薬剤管理サービスが必要な方

訪問薬剤管理サービスが必要と医師が認め、ご利用者様（ご家族）の同意がある方

01 薬局に お問合せください



日頃お世話になっている医師、ケアマネジャー経由でのご相談でも可能です。

02 ご説明に伺います



ご自宅に訪問するなどして、サービス内容や料金の説明をさせていただきます。

03 ご利用者様（ご家族） のご同意



薬剤師から医師へ「訪問指示」を仰ぎます。
ご利用開始にあたり重要事項説明などを行います。

06 情報共有



医師や看護師、ケアマネジャーに、服薬状況などを共有し、連携をしていきます。

05 お薬をお届けします



指定の届け日時に伺い、服薬サポートや説明を行います。

04 お薬を準備します



ご利用者様、ご家族、関係するスタッフと相談のうえ、飲みやすい方法をご提案します。



時間や回数などによって、色分けやレイアウトでわかりやすくします。



ご利用者様専用にお薬カレンダーをセットしてお届けします。



喉を通りにくいお薬を粉砕します。



一包化または別包化します。

ご利用可能回数

保険の種類 医療保険・介護保険

基本	定期的	回数 4 回まで / 月
末期の悪性腫瘍 中心静脈栄養法対象の方	定期的	回数 2 回まで / 週 回数 8 回まで / 月